

会 議 記 録 (1)

会議名称	第18回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会
開会及び 閉会日時	平成23年7月4日（月） 午後2時～午後3時30分
開催場所	北本市文化センター第2研修室
委員長氏名	委員長 河井宏暢
出席 委員(者) 氏 名	加藤信利、須藤善次郎、高橋陽子、古賀利雄、宮城仁、秋吉徳子、 関山邦孝、矢澤拓夫、河井宏暢
欠席 委員(者) 氏 名	なし
説明者の 職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一 主事 長谷川知亮
事務局職 員職氏名	協働推進課 課長 原島敏一 主幹 長嶋太一 主事 長谷川知亮
会議 次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 『北本市市民と行政との協働推進計画』について (2) 『協働推進及び市民活動促進のためのアンケート』について (3) その他 4 そ の 他 5 閉 会
配布 資料	1 次第 2 『北本市市民と行政との協働推進計画』 3 『協働推進及び市民活動促進のためのアンケート報告書（速報版）』

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 これより、第18回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会を開催します。 はじめに、平成23年4月1日付け人事異動により総合政策部長として朝尾が着任しましたので、この場をお借りしてごあいさつを申し上げます。
事務局	一朝尾総合政策部長 あいさつ— 朝尾総合政策部長はこの後公務の予定がございますので、この場で退席させていただくことを御了承ください。 一朝尾総合政策部長 退席—
事務局	以後の議事の進行につきましては、河井委員長にお願いいたします。
河井委員長	2 あいさつ まだ梅雨明けの宣言はされていないが、もうすっかり真夏のような暑さである。体力的にもきつい時期となるが、近日中に開催する市民検討委員会・作業部会合同会議に向けて、各部員には、これまで1年間の市民検討委員会で配布された資料を見直し、各自整理しておくようお願いしたい。特に『あだち協働ガイドライン』は、今後「北本市協働推進条例」を整備した後の協働事業の運営について大きなヒントとなるものであるから、よく読んでおいていただきたい。
河井委員長	3 議 題 (1) 『北本市市民と行政との協働推進計画』について 協働事業事例の個別の研究を行う前に、配布資料『北本市市民と行政との協働推進計画』（平成18年度策定／以下、『計画』）の内容について確認しておきたい。『計画』の内容について、事務局からの説明をお願いします。 一事務局 長嶋 資料を示して説明— ・『計画』は、市民14名と庁内プロジェクトチームの協働で策定した計画である。今年度「北本市協働推進条例（案）」を作成するにあたっては、北本市における最高規範である「北本市自治基本条例」及び本『計画』を議論の基礎としていく必要がある。 ・本『計画』には、「北本市自治基本条例」で「市民参画・協働・

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	市民活動支援」と3つに分けた概念が、全て混在した状態で盛り込まれている。 ・ 本計画は「北本市自治基本条例」を制定（平成21年度）する以前に策定したものである。用語の定義等が両者の間で異なる場合があるため、御注意願いたい。 【『計画』の中で特に確認いただきたい項目】 ・ 14～17ページ「協働の定義・原則」 ・ 18～22ページ「協働の形態」 ・ 23～25ページ「計画の基本的な考え方」 ・ 26～38ページ「施策の展開」 本『計画』は平成18年度に策定したものだが、今後「北本市協働推進条例」の検討を進める際に基本となる資料である。 冒頭にも申し上げたが、過去の資料も整理したうえで、適宜活用していきたい。 第9回及び第12回市民検討委員会で「NPO・ボランティアとの協働事業等調査票（平成21年度実績）」が配布された。北本市が現在行っている協働事例を確認し分析する機会も、再度設けていきたいと思う。
事務局	今後開催する市民検討委員会・作業部会合同会議には、作業部会の部員として各課の担当者も同席します。各課が所掌する個別の事業の内容についての確認が必要となった場合は、合同会議の際に質疑応答の時間を設けたいと思います。
河井委員長	事務局の提案を了解した。必要に応じて個別事業の分析も行いたいと思う。
河井委員長	(2) 『協働推進及び市民活動促進のためのアンケート』について本議題について、事務局からの説明をお願いする。 —事務局 長嶋 資料を示して説明— ・ 本アンケートは、協働推進条例及び市民公益活動促進施策を検討するため、市内に主たる事務所を有し、市内で公益的活動を行っている団体の意見、意向を収集するために実施した。 ・ 平成23年2月22日付けで各団体へ送付し、回答の締切日を平成23年3月31日に設定し、回収した。 ・ 結果の概要は『協働推進及び市民公益活動を促進するためのアンケート報告書（速報版）』（以下、『アンケート報告書（速報版）』）のとおりであるが、急遽集計作業を行ったために文章に

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
秋吉委員	誤記等があることを御了承いただきたい。頂いた御指摘を踏まえ、確定版を作成する際には、より見やすい報告書となるよう修正を加えたい。 本『アンケート報告書（速報版）』を読んで、市民公益活動団体としては、「協働」についてのイメージや考え方がまだ固まっていない状態なのだと感じた。 今後『北本市協働推進条例』を施行し実際に運用を始める際に、行政と団体の間で話がかみ合わなくなる危険性がある。行政だけでなく、市民の側でもしっかりと考えを深めておく必要があると思う。
河井委員長	継続的に「公益活動」を行っている市民公益活動団体にアンケートを送付したが、必ずしも回答の全てが我々の意図を汲み取ったものとは言えない。これはある程度仕方のないことだとは思いますが、今後を考えると、より効果的な周知方法も講じていかなければならないだろう。 各会の会員数や活動費の規模の平均はどの程度だったか。
事務局	「賛助会員」や「準会員」、「サービスの利用者」等、「会員」をどのように定義するかは各団体によって異なるため、単純に平均を算出することはしませんでした。 また、団体間で会員数の差が非常に大きく、たとえば北本市自治会連合会の会員数は約2万5千人です。そのような大人数の団体を数人～数十人規模の団体と一律に考えるべきではないと判断しました。 報告書の確定版を作成する際には、より適切な形で集計するための方法を考えたいと思います。
古賀委員	補助金や助成金も調査項目となっていたと思うが、どのような結果であったか。
事務局	各団体に回答を頂いておりますので、報告書の確定版には数値を盛り込む予定です。
河井委員長	協働事業を行う際には金銭が絡んでくる場合も多い。補助金や助成金に頼るか否かを問わず、各団体が自立していないと行政との協働はできないだろう。必ずしも全ての団体がNPO法人化を目指すべきだとは思わないが、少なくとも金銭関係については責任をもって団体運営できるよう、各自が意識的に取り組んでいくべきだ。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
秋吉委員	どうやれば潤沢な資金を確保できるのか、といったことは考えずにこれまで活動してきた団体の方が多いのではないかな。 今後『北本市協働推進条例』を制定し、施行し、制度を具体的に運用していく過程で、各団体の意識や知識も徐々に変化していくのではないかな。何年か経った後に同様のアンケートをとれば、結果は全く違うものになるかもしれない。
古賀委員	団体活動を維持し発展させていくためには、市からの補助等はやはり必要だと思う。運営費が足りずに活動が停滞し会員が集まりにくくなってしまうケースは多いのではないかな。
秋吉委員	金銭的な支援だけではなくいろいろな情報を教えてもらいたい、という団体は多いように思う。本委員会で検討している市民参画・協働・市民活動支援に関する動きや今回のアンケートの結果等を、各団体へ報告してほしい。北本市にもこういう動きがあるのだということを繰り返し発信することで、市民の意識も段々と変わっていくのだと思う。 こういったアンケートを活用し、北本市の世帯層、年齢層を踏まえ、他の自治体とは違う、北本市に合ったやり方を考えていきたい。
河井委員長	ただいま秋吉委員からも意見があったように、アンケートをとった団体には結果をきちんと報告しなければならない。
事務局	そういった約束で回答をお願いしましたので、アンケート結果と団体の紹介を一覧にまとめたうえで、各団体に報告いたします。
関山委員	6割強の回収率だったということだが、締切までに回答の無かった団体に回答を促すようなことは今後行っていくのか。
事務局	仲間内で静かに活動していきたい、という団体もありますので、そこに押し掛けてまで回収することはしないつもりですが、なるべく御回答いただけるよう折に触れて各団体をお願いしていきます。確定版の集計に間に合うようであれば、締切後の回答でもデータに反映させたいと思います。
河井委員長	難しいところではある。これまで仲間内でやってきた団体が、「市と協働事業を」といきなり言われても面食らうかもしれない。
高橋委員	具体例をいくつか載せておくべきだったと思う。費用や参加者や市との関係がこういう風になっているのが「協働」なのだ、とイメ

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	一じしやすい例を挙げておかないと、自分たちの団体が「協働」をやっているのかやっていないのか、そもそもわからない。アンケート結果を報告する際には、「こういうものが『協働』です」と示してもらえれば、「あっ」という新たな気づきや発見も生まれるのではないか。
須藤委員	アンケートを送付した団体の一覧表はあるのか。
事務局	こちらからアンケートを送付した団体は全て県・市・社会福祉協議会等への登録団体ですので、団体名については公開可能です。後で一覧表をお渡しします。
古賀委員	予算や計画を考える時点で「協働事業」を想定しておかなければならない。いざ事業を実施する段になってから「協働」を模索しても、うまくいかないのではないか。予算化の段階で、市民活動団体や知識経験者を交えた議論を行っていくべきだ。
河井委員長	アイディアの段階で広く市民に参画を求めなければ、有効な協働事業は実現できないだろう。
高橋委員	市民参画や協働は本来市民の側から発案していくものだと思うが、「協働事業を出してください」と突然言われても何が何なのかわからず困惑してしまう。各課で、一つずつでもいいから、「こういう事業なら協働ができる」というものを示してもらえれば、市民の側でも取り組みやすい。
河井委員長	行政が何か物をつくる時や事業を行う場合に「協働」を全く念頭に置いていないのが現状である。 こういったものは、どこかで事例をつくらないと先には進まない。まずは制度を動かしてみて、一つ一つ結果を出していくことが必要だ。
関山委員	アンケートの送付先が72団体というのは、やはり少ないように感じる。北本市自治会連合会や北本市コミュニティ協議会が調査対象に入っているため「北本市民全体を巻き込んで」というかたちではあるが、北本市総体での発展的な活動に繋げるための調査としては、調査規模をもう少し広げてもよかったと思う。
河井委員長	『北本市協働推進条例』が成立した際には、せめてアンケートに回答していただいた団体ぐらいには、一堂に会しての制度説明会を行った方がよいだろう。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
関山委員	市が補助金を出している団体はいくつあるのか。今後北本市の協働事業の裾野を広げていくためには、そういった団体にも働きかけを行っていく必要があるだろう。北本市自治会連合会や北本市コミュニティ協議会も北本市の大きな「武器」であり、まちとしての持ち味ではあるが、他の団体を巻き込んでいくことも重要である。
秋吉委員	「補助金」とひとくくりに言っても、その形態は様々だと聞く。
関山委員	活動や事業に対する補助金や、団体自体に対する補助金がある。
古賀委員	補助金は、1つの目的を達成したら活動費を出すものと、何か事業をやるために出すもの、大きく2種類に分けられると思う。 団体が何かをするにしても、お金が無かったなら何もできない。この会議室を借りるのだって、市の事業であれば免除になるが、市民団体が借りれば1, 000円かかる。こういうことも理解したうえで、市民と行政との関係を考えていくべきだ。
河井委員長	『アンケート報告書（速報版）』に修正を加え、確定版を作成する。確定版は、市民検討委員会・作業部会合同会議で活用したい。
河井委員長	(3) その他 北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会が、7月21日（木）に神奈川県大和市への視察を行う。視察に関連して、事務局から何か連絡事項があればこの場で伝えてもらいたい。
事務局	自治基本条例に基づいた制度整備を進める大和市の視察では、特に、制度の具体的な運用状況についてお話を伺いたと思います。作業部会のみでの視察となりますが、大和市への質問等があれば、事前に事務局まで御連絡ください。
	4 そ の 他 第19回委員会は7月26日（火） 午後2時30分から午後4時30分まで 北本市文化センター第4会議室で開催予定
加藤副委員長	5 閉 会 それでは、これをもって第18回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会を終了する。